埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

高齢者を守る
お助け
かわらばん
その5

Wi-Fiルーターの契約トラブルにご注意!


自宅でスマホが
つながりにくくて…
ルーターを
取り付けると
いいですよ
機器の代金は
実質無料です
取り付けます


これ 電源に
つなぐだけで
いいんだって
うちは光回線で
ルーターもあるし
そんなに家でスマホ
使ってない
よね?
えっ?でも無料だから


翌月――
先月より
5千円くらい
高い!
あの機器は
無料じゃ
ないの?
請求書


ルーター代金は実質無料ですが
通信料金が発生します
それなら
解約
します
中途解約には
ルーター代金
7万円の
支払いが必要
です
えっ
そんな…

注意！ 本当に大丈夫!?



1. 機器は「実質無料」でも**通信料金や中途解約に料金がかかることに注意**
2. **契約前に自宅のネット環境や必要性をよく検討**
3. 契約内容で不安に思うことやトラブルがあれば**消費生活センターに相談**

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

消費者ホットライン

TEL 188（いやや！）



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

最寄りの相談窓口につながります！

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は（市外局番なし）188番にお電話ください。

彩の国 埼玉県　　埼玉県県民生活部消費生活課：TEL 048-830-2935